独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	日本マクドナルドホールディングス株式会社	コード	2702
提出日	2024/3/12	異動（予定）日	2024/3/26
独立役員届出書の提出理由	2024年3月26日付で新任社外監査役を独立役員として新規に指定するため。		

☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	ヨー・センペルズ	社外取締役										○						
2	アンドリュー・グレゴリー	社外取締役										○						
3	川村　明	社外取締役	○													○		有
4	上田　昌孝	社外取締役	○													○		有
5	髙橋　鉄	社外取締役	○													○		有
6	田代　祐子	社外取締役	○													○		有
7	梶山　園子	社外監査役	○													○	新任	有
8	エレン・カイヤ	社外監査役										○						
9	本多　慶行	社外監査役	○													○		有
10	浜辺　真紀子	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役のヨー・センペルズ氏は、当社株式を35.32%間接保有している米国マクドナルド・コーポレーションのシニアバイスプレジデント兼プレジデントインターナショナルデベロップメンタルライセンスドマーケット兼シニアリーダーシップチームであります。	
2	社外取締役のアンドリュー・グレゴリー氏は、当社株式を35.32%間接保有している米国マクドナルド・コーポレーションのシニアバイスプレジデントグローバルフランチャイジングアンドデベロップメントオフィサーであります。	
3		社外取締役の川村明氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性判断基準を満たしており、また当社と同氏との間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
4		社外取締役の上田昌孝氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性判断基準を満たしており、また当社と同氏との間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
5		社外取締役の髙橋鉄氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性判断基準を満たしており、また当社と同氏との間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
6		社外取締役の田代祐子氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性判断基準を満たしており、また当社と同氏との間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
7		社外監査役の梶山園子氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性判断基準を満たしており、また当社と同氏との間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
8	社外監査役のエレン・カイヤ氏は、当社株式を35.32%間接保有している米国マクドナルド・コーポレーションのバイスプレジデントインターナルオーディットアンドコントロール兼チーフオーディットエグゼクティブであります。	
9		社外監査役の本多慶行氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性判断基準を満たしており、また当社と同氏との間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
10		社外監査役の浜辺真紀子氏は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性判断基準を満たしており、また当社と同氏との間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。